

平成 20 年度 宮城県スポーツ振興審議会会議録

日 時 平成 21 年 1 月 30 日（金）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

場 所 宮城県庁舎 16 階 教育委員会会議室

委員構成数 13 名

出席者

〔委員〕

中島信博 委員、白木悦子 委員、玉川明朗 委員、長谷川洋一 委員、遠藤憲子 委員
佐藤韶矩 委員、平塚和彦 委員、佐々木憲枝 委員、朝倉裕人 委員、

以上 9 名

（欠席委員）

佐藤雅子 委員、中村なおみ 委員、大和田直樹 委員、菊地茂樹 委員

以上 4 名

〔事務局〕

教育長 小林伸一、スポーツ健康課 課長 佐々木一彦、スポーツ振興専門監 佐藤茂、
課長補佐（総括担当）東海林清広、課長補佐（管理調整班長）野村正利、
課長補佐（学校保健給食班長）松坂孝、課長補佐（学校安全体育班長）鈴木利明、
課長補佐（スポーツ振興班長）千葉修

以上 8 名

会議経過

東海林清広課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

開 会

○司会 それでは、本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから平成 20 年度宮城県スポーツ振興審議会を開催いたします。

本日の会議には、委員総数 13 人中、9 人に御出席をいただいております。これは宮城県スポーツ振興審議会条例第 6 条第 2 項に規定する会議の開催要件であります委員の半数以上の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをまず御報告申し上げます。

また、当審議会は宮城県情報公開条例第 9 条の規定によりまして原則として公開することになっておりますので、あらかじめ御了承をいただきたいと存じます。

あいさつ

- 司会 それでは、開会に当たりまして小林教育長からごあいさつを申し上げます。
- 小林教育長 教育長の小林でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

本日は御多忙のところ御出席を賜りましてありがとうございます。委員の皆様には日ごろ何かと本県の教育行政にお力添えを賜っておりますこと、まずもって厚く御礼を申し上げます。

御承知のように県教育委員会では平成１４年１１月に、翌年の平成１５年度を初年度といたしまして１０年後を目標年度とする「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定いたしまして、この計画に基づきスポーツの各分野における振興策を講じてまいりました。この計画策定から６年が経過いたしまして、少子高齢化の進行や健康志向の高まりなど社会環境の変化とともに、県民の健康・体力観や運動・スポーツ意識の変化も現れてきております。

本日は、来年度予定しておりますスポーツ振興に関する主要事業のほか、本年度作成いたしました「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」についての御報告、また全国で取り組まれているタレント発掘事業などにつきまして御説明を申し上げることとしております。

県の財政事情、現在極めて厳しい状況の中ではありますが、県教育委員会といたしましては、県民だれもが生涯にわたってさまざまな形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる「県民総スポーツ社会」の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

委員の皆様には今後とも本県スポーツの振興に関して忌憚ない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員及び事務局主要職員紹介

- 司会 それでは初めに、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思います。お手元の方に委員の名簿等をお配りさせていただいております。この名簿順に従いまして御紹介をさせていただきます。

中島信博会長。

白木悦子委員。

玉川明朗委員。

長谷川洋一委員。

遠藤憲子委員。

佐藤韶矩委員。

平塚和彦委員。

佐々木憲枝委員。

朝倉裕人委員。

- 司会 次に事務局主要職員を紹介させていただきます。

小林伸一教育長。

佐々木一彦スポーツ健康課長。

佐藤茂スポーツ振興専門監。

野村正利課長補佐、管理調整班長。

松坂孝課長補佐、学校保健給食班長。

鈴木利明課長補佐、学校安全体育班長。

千葉修課長補佐、スポーツ振興班長。

東海林清広課長補佐、総括。

- 司会 恐縮ではございますが、教育長、所用のため、これをもちまして退席をさせていただきます。ここで、議事に入ります前に、皆様のお手元にお配りをしております資料の確認をさせていただきますと思います。

配付資料は事前に送付をさせていただいておりますが、次第の配付資料に記載していますとあり、資料１といたしまして「平成２１年度のスポーツ振興に関する主要事業について」でございます。大変恐縮でございますが、一部訂正がございまして、資料の一番下でございますが、「全国聾学校体育大会 陸上競技（東京都）」とございますが、正しくは「京都府」でございます。訂正をお願い申し上げます。

資料２といたしまして「県営スポーツ施設の次期指定管理者の指定について」でございます。資料３としまして「みやぎっ子！元気アップエクササイズについて」でございます。資料４として「タレント発掘事業に関するアンケート調査結果について」でございます。資料５といたしまして「総合運動公園（グランディ・２１）の利活用について」でございます。資料６といたしまして「平成２０年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要」でございます。

不足、乱丁がございましたらお申し出をお願いを申し上げます。よろしいでしょうか。もし、途中でございましたら、事務局の方にお申し出いただければと思います。

報告事項

- 司会 それでは、これより議事に入りますが、議長は会長にお願いしたいと存じます。中島会長、よろしくお願いいたします。
- 中島会長 それでは、不慣れですけれども、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

恒例ですが、初めに、本日の会議内容を後日の記録とするため会議録署名委員を指名させていただきます。平塚和彦委員と遠藤憲子委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項に入りたいと思います。

最初に言うべきでしたが、報告事項が3件と、特に審議事項はないということです。事前の打ち合わせをしましたが、是非活発な意見交換をしたいと課長等もおっしゃっておりますので、時間配分にも多少ご留意いただきまして、この審議会も回数が減っているというようなことを正直感じているところですが、是非貴重な御意見をいただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

では、報告事項の1番目ですが、「平成21年度のスポーツ振興に関する主要事業について」事務局からよろしくお願いいたします。

- 佐々木課長 それでは、私から「平成21年度のスポーツ振興に関する主要事業について」御報告いたします。

資料1を御覧ください。

ここには平成21年度に予定しております主なスポーツ振興関連事業を宮城県スポーツ振興基本計画に掲げている四つの施策体系ごとに整理して載せております。こちらの資料につきましては議決を受けていない事務局案でございますので、どうぞ取り扱いについてよろしくお願いいたします。それでは御説明いたします。

初めに、の「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」について御説明いたします。

まず、グランディ・21フェスティバルについて御説明いたします。

グランディ・21フェスティバルは、県民がスポーツに親しむ機会を創出するため、宮城スタジアムを中心としたスポーツフェスティバルを開催するものでございます。まず、宮城スタジアムカップ2009 U-18サッカー大会は、これから宮スタと言わせていただきます、宮スタでワールドカップを開催したことを記念しまして平成16年度から全国の強豪校やクラブを招聘して開催しているものでございます。次代を担うユースサッカー選手の育成強化と宮

スタの知名度アップを図るべく継続して実施しております。「フリスポ2009」ですが、平成17年度から宮スタを子供たちや中高年の方などに広く開放し、多くの方々にスポーツに親んでもらう機会を提供しようと開催しているもので、キッズサッカーやフットサル大会等を行っております。

次に、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭について御説明いたします。

県民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる豊かな県民生活のより一層の充実を目的に各教育事務所管内ごとに県内7カ所で実施しております。平成20年度は岩手・宮城内陸地震の影響により栗原地区大会が中止となりました。その他の地域におきましては、例年どおり、優良団体及び個人表彰、市町村や地区、チーム対抗の種目別大会やニューススポーツ体験コーナーなどを行いました。

従来の開催方法に対し見直しの機運が高まっていたことから、平成18年度に今後の望ましい開催のあり方を検討するワーキンググループを立ち上げ議論を重ねております。このような話し合いの中から宮城県レクリエーション協会との事業連携や保健福祉所管部署との連携などが生まれております。平成21年度も内容の工夫を進めながら例年どおり県内7カ所で開催いたしますが、今年度から教育事務所の再編がスタートしており、今後の開催のあり方については引き続きワーキンググループにおいて検討を重ねてまいります。

次に、広域スポーツセンター事業について御説明いたします。

スポーツ振興の大もととなる県のスポーツ振興基本計画は平成14年度に策定いたしました。先ほど教育長からお話があったとおりでございます。平成24年度を終期とした10年計画としております。本計画では成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上を目指し、県民総スポーツ社会の実現を図ることを目標としております。いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、生涯を通じて運動やスポーツに親しむことのできる豊かな県民生活を実現させるためには、それぞれの地域のスポーツ環境の課題を検討し、実情に応じた手だてが必要です。地域のスポーツ環境を整えるシステムとしての総合型地域スポーツクラブを育成することが効果的であると考えております。本県では、総合型スポーツクラブを専門的に育成支援するためみやぎ広域スポーツセンター事業を平成14年10月にスタートし、スポーツ活動に気軽に参加しやすい環境づくりを行っております。

みやぎ広域スポーツセンターの事業内容としましては、総合型地域スポーツクラブの創設、育成などの支援を行うため、巡回訪問や相談を始め、指導員や専門的な講師を派遣したり、ク

ラブ運営や指導に係る人材育成のための研修会等を開催したりしております。また、総合型クラブを中心として幅広いスポーツ情報の集約と提供を行うスポーツ情報ネットワークの整備を進めております。

現時点における県内の総合型地域スポーツクラブの創設状況ですが、今年度は利府町と登米市迫地区にクラブが創設され、合計で１０市５町２７クラブが設立されております。県内３６市町村において設置率４１．７％になっております。県といたしましては、総合型地域スポーツクラブが平成２４年度までに県内の各市町村に１カ所以上設置されることを目標とし、地域社会全体の中でクラブ育成の議論を進めることができるよう様々な働きかけをしていくこととしております。

また、各市町村においても指定管理者制度への対応等、新たな課題に直面している状況があり、クラブの法人化や行政との協働といった点での動きが加速されるのではないかと考えております。本事業は単にクラブを育成するということだけではなく、冒頭に申しましたように、地域のスポーツ環境を整えるシステムとして有効に機能することが重要と考えますので、今後も生涯スポーツ社会構築のための最重要施策として取り組んでまいります。

続きまして、の「競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実」について御説明いたします。

次のページをお開き願います。

まず、スポーツ選手強化対策事業について御説明いたします。

国民体育大会等で安定して良好な成績を維持できるよう、競技団体、中体連、高体連が実施する合宿、練習会等の強化事業などに対し県体育協会を通じて助成を行っております。なお、昨年、大分県を会場に開催されました第６３回国民体育大会では本県は総合成績１２位となり、国体総合成績１０位台という目標を達成することができました。これは本事業の一定の成果と考えております。

次に、スポーツ奨励事業について御説明いたします。

スポーツに関し顕著な成績を上げ、本県のスポーツ振興に多大な貢献を果たした個人及び団体を顕彰しております。国際大会優勝レベルを「特別功績賞」に、全国大会優勝レベルを「功績賞」として表彰しております。２月１４日に表彰式を行うこととしております。これについては現在選考中であります。

次に、の「地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実」について御説明いたします。

まず、運動部活動地域連携促進事業について御説明いたします。

本県では、生徒の多様なスポーツニーズに応え学校や地域の実態に応じた運動部活動の柔軟な運営を図るため、中・高等学校の運動部活動において教員の実技指導を補完させるため、地域在住の優れたスポーツ経験者や指導者等を運動部活動の外部指導者として活用しております。今年度は、中学校が８３校１５９人、高等学校が６３校で９６人を派遣しております。

次に、みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業について御説明いたします。

体力・運動能力調査は文部科学省、宮城県ともに昭和３９年から実施しておりますが、昭和６０年以降、全国的に体力・運動能力の低下傾向が続いております。特に宮城県内の子どもたちは、その多くの測定項目で全国平均値をさらに下回る状況となっております。こうした状況を受けて本県では、平成１５年度から「みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト」事業を立ち上げており、平成１７年度からは教育庁重点事業となっております。

プロジェクト事業は次の三つの事業で構成されております。一つは「子どもの体力・運動能力実態把握活用事業」です。これは、県内公立小・中・高等学校で体力・運動能力調査を実施し、その結果を集積、分析し、体力・運動能力向上施策に具体的に反映させる基礎資料とするものです。平成１８年度からは市町村立小・中学校及び全日制の公立高等学校の全児童・生徒を対象として調査を実施するとともに、その調査結果を小学校から高等学校までの１２年間継続して記録できる個人カードを導入しております。このカードを活用することで児童・生徒及び保護者が自分自身や我が子の体力・運動能力の状況を正しく理解し、運動やスポーツに積極的に取り組む意欲を喚起しようとするものでございます。

二つ目は「子どものための体力・運動能力充実合同推進会議」です。これは、宮城教育大学、仙台市教育委員会及び県教育委員会の３者が連携を図りながら会議を開催し、実態把握活用事業で得た集計結果をもとに子どもの体力・運動能力を向上させる施策を検討するものです。今年度は体力向上につながる運動プログラム、先ほども教育長から話のありました「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」を制作しており、今後は県内小学校に普及、定着させたいと考えています。後ほどＤＶＤで実際に御覧になっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

三つ目は「子どもの体力・運動能力調査及び運動能力向上講習会」の実施です。これは、特に小学校教員を対象として、本調査の意義や活用方法の理解を深めるとともに測定技能の向上を図るために実施するものです。

これらの事業による成果を県内各学校で学校体育の指導等に生かし、学校、家庭及び地域が連携を図りながら、運動・スポーツを継続的に実践する環境を整えることによって子どもの体

力・運動能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、 の「スポーツ施設の整備充実」について御説明いたします。

まず、 のスポーツ施設指定管理者事業について御説明いたします。

指定管理者制度は、施設の適正な管理を確保しながら、住民サービスの向上と管理経費の節減を図ることを目的としております。本県では宮城県総合運動公園を始めとしまして全ての県営スポーツ施設にこの制度を導入しており、 はこの管理運営に要する経費であります。

資料２「県営スポーツ施設の次期指定管理者の指定について」を御覧ください。

平成２１年度は６つある県営スポーツ施設のうち、ライフル射撃場を除く総合運動公園、宮城野原公園総合運動場、第二総合運動場、仙南総合プール、長沼ボート場の５施設が更新時期に当たるため、昨年、次期指定管理者の選定を行いました。応募団体は、宮城野原総合公園運動場に３団体、仙南総合プールに４団体、他は各１団体のみでございました。外部の有識者を含めた指定管理者選定委員会での選定に基づき、結果的に５施設とも現在の指定管理者が指定を受け、引き続き管理運営を行うことになっております。指定期間は平成２３年度までの３年間でございます。

次に、 長沼ボート場施設整備事業について御説明いたします。

登米市にあります長沼ボート場では数年前から蓮の繁茂が拡大し、指定管理者が可能な範囲の除去を行ってまいりましたが、特に２，０００メートルコースのスタート地点ではボートの進入を妨げるほどの状況となっていることから、新規事業として大量発生した蓮の除去を行い競技運営の円滑化を図るものでございます。

次に、 宮城県自転車競技場管理費補助金について御説明いたします。

大和町にあります宮城県自転車競技場につきまして、その維持管理費について補助を行っているものでございます。

なお、スポーツ振興基本計画の重点施策の一つであります宮城野原公園総合運動場の機能の再編整備につきましては、総合運動公園との機能重複が課題でありましたが、陸上競技場を平成２１年４月１日に仙台市に譲渡することになっております。宮城野原公園の次期指定管理者については、施設利用者の利便性向上や設備の関連性等の観点から、県が所管するその他の公園施設と仙台市の陸上競技場について県と仙台市で共同募集、共同選定を行い、同一の指定管理者が管理することになっております。

大変早口でしたが、以上、平成２１年度のスポーツ振興に関する主な事業について御報告いたします。よろしくお願いします。

- 中島会長 ありがとうございます。スポーツ振興に関する主要事業について4本の柱、それぞれ主なものについての説明であったと思います。

議事進行ですが、5の意見交換で県有施設の利活用というのがありますけれども、これはこれで、つまり指定管理者とはまた別にやるということですね。指定管理の問題はここで...（「はい」の声あり）そうですか。ということですが、どこからでも結構だと思いますが、御意見なり御質問なりありましたら、いかがでしょうか。

- 長谷川委員 私も初めての参加なのでよくわからない部分がありますが、せっかくの次年度のスポーツ振興に関する主要事業ということで課長の方から説明をいただきましたので、何点かわからないところなり、お聞きしたい部分がありますのでお願いしたいと思います。

一つは、の グランディ・21フェスティバルということで、グランディというのはやっぱり立派な施設なので大いに活用すべきと思っておりますが、大きなものとしてはこの二つだけなのか、これ以外に何か考えるものがないのかどうか、ちょっとその辺の情報をお聞かせいただきたいと思います。

何点か続けていいですか。

- 中島会長 そうですね、出してください。
- 長谷川委員 それがまず一つ目ですね。

それから、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭ということで、県内7カ所でやられているということですが、多分これ市町村持ち回りだったような気もするんですけども、やはり市町村持ち回りすることによって毎年前例踏襲の大会になっているということで、やはり毎年市町村が変わって開催をするということで毎年の盛り上がりには欠けるのではないかとそういった話も聞いたことがありますので、ワーキンググループも立ち上げてやられているということですが、その辺の検討内容についてお話をいただければと思います。

それから、県スポーツ振興基本計画の重点施策ということで私も注目はさせていただいている事業でありまして、大きなスポーツ施設なりを中心に市町村でかなりそういったところにより集い、盛り上がった活動でもってスポーツ選手なりを育てていくということで期待をしております、私の地元角田でもつくって、当然市の職員ですか、そういった人も張りつけていて一定の形ができてきているようですが、今の段階で県内15市町ということでまだ半分になっていないんですが、将来的には全部つくりたいということですが、その辺の見通しなり、実際にやられてみてどんな状況に今運営をされているのかどうか、大まかな点で結構ですが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

とりあえず で、あと 、 もあるんですが、よろしいですか。

○中島会長 とりあえず に限って。他の委員の方、いかがでしょう。質問、 に限っていかがでしょう。よろしいですか。

○玉川委員 では に限って。玉川ですけれども、 の生涯スポーツのところで、指導者名簿等は、どこかで見ることができたでしょうか。ホームページか何かにあるんですか。

○中島会長 答えは後で。

○玉川委員 そうですね。一つだけ。

○中島会長 名簿のことですね、指導者の。他の委員の方、いかがですか。

○佐々木委員 宮城ヘルシーのことにしてお伺いしたいのですが、各教育事務所管内ごとに実施するという状況ですけれども、現在、宮城レクリエーション協会とか関連してやっていた事務所はどこなのか、あとその効果というんですか、地域の人たちにどういうふうな波及効果があったのかというところが知りたいです。

それと、 の広域スポーツセンター事業のことですけれども、地域事業の課題が明確化、実態把握というようなことで先ほど課長さんからお話があったのですが、明確化とかというのはどういうふうに出されているのか。スポーツクラブの実態、そういう人たちが地域の課題というものを県の方に明確化して出しているのかどうかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○中島会長 つくられたクラブという意味ですか。

○佐々木委員 ええそうです。つくられたクラブにおいてですね。その課題に対して。

○中島会長 よろしいですか。

○白木委員 私も の広域スポーツセンター事業についてなんですけれども、総合型地域スポーツクラブを平成24年度までに各市町村につくりたいというお話を伺いました。なかなか難しいかなという部分もありますけれども、今まで既存のものがもうできているわけですから、そのできているところがどのぐらい活動しているのか、先ほどとちょっと重複する部分があると思うんですけれども、そういうのもしっかり見せていただきたいなと思います。ここに掲げている、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもというのがありますので、それがやっぱりできていかなければ子どもたちの体力向上にはつながらないので、是非その辺、つくるだけ、ハードの面だけでなくソフトの面もしっかりできるようなものができていかないとまずいんではないかなという気がいたします。よろしくお伺いしたいと思います。

○中島会長 差し当たりよろしいでしょうか。

- 平塚委員 白木先生のとちょっと同じになるかもしれないんですが、今の専門的な機能を持ったみやぎ広域スポーツセンターを充実すると言うんだけど、これの内容が、例えば専門職員がどのぐらいいて、そこで指導できること、そういったことをある程度出していただければ、専門職員が私の知っている範囲では何か動いたりして、そういった内容をもう少し詳しく。
- 中島会長 他の委員の方、よろしいでしょうか。では、とりあえず幾つか出ましたが、 については、グランディの活用は他にもないのかというような御質問だったと思います。その辺がらいかがでしょうか。
- 野村課長補佐 宮城スタジアムの活用という意味では、グランディ・21 フェスティバルがここ何年か継続して行われているある程度の規模の大会でございます。来年度も引き続き行われる予定ということでございます。宮城スタジアムそのものにつきましては、一般の陸上の大会であるとか、一般的に団体なり個人の利用も継続して行われておりますし、来年度、今年3月からになりますけれども、ベガルタ仙台の試合が10試合程度行われる予定ということで、より活用は進んでいくのではないかと思います。

なお、意見交換の議題ともさせていただいておりますので、その時にまたお願いしたいと思います。

- 中島会長 長谷川委員、意見交換の5でも出てくると思いますので、差し当たりよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、 の指導者育成事業、玉川先生から何か指導者の名簿の件が出ておりました。

- 千葉課長補佐 過去には、競技スポーツ、障害者スポーツ、それからスポーツ少年団等の指導者名簿を冊子でつくった経緯はございます。最近、指導者の個人情報というような部分でちょっと外に出せないというような団体も多々ございますものですから、それにしてもやはり利用者の利便を図るという面で何とかこの指導者名簿をホームページなり何なりで閲覧できるような、いわゆる名前を出してもいいよというような方々だけでも何とか掲載できないかということで今計画はしております。
- 中島会長 では、 ヘルシーふるさとスポーツ祭についてはいかがでしょうか。
- 千葉課長補佐 これは市町村持ち回りで開催しておりまして、長谷川委員御指摘のとおり過去にはマンネリ化がなされているのではないかなというような御指摘もあったものですから、18年度からワーキンググループを立ち上げまして、このヘルシーふるさとを何とか活性化できないかということでやっております。現在もやっておりますが、それで、開会式に郷土芸能を取り入れたり、あるいはニュースポーツをレク協さんをお願いして紹介してもらったり、それが

ら保健福祉部と連携いたしまして、健康面、福祉面のブースを設けて子どもさんからお年寄りまでそういった啓蒙活動とか図って好評を博しているものですから、保健福祉ではこれを拡大したいという意向を持っておりますので、ワーキンググループでも引き続き検討を継続してまいりたいと、改革に努めていきたいと考えております。

それから、レク協との連携での効果はどうでしょうかということですが、実施しているところは石巻と仙台でレク協さんと連携して事業を進めております。これにつきましても、ワーキンググループでも話題になっておりまして、効果が上がっているということで、各教育事務所もできるだけ取り入れていきたいと思います関係者の間ではなっておりますので、来年度以降また増えていくのかなと考えております。以上でございます。

- 中島会長 では、 の広域スポーツセンター事業についてはいかがでしょうか。
- 千葉課長補佐 広域スポーツセンターの運営状況ですけれども、専門指導員 1 名、それから指導員 1 名、それから臨時職員 1 名の 3 名体制で運営しております。これはスポーツ振興財団に委託をして運営しておりますが、何分にも予算状況が大変厳しい中にあるものですから、その全部委託から一部県直営事業として昨年度から県直営事業も取り入れております。それから、各教育事務所の生涯学習班においてもスポーツクラブの立ち上げに協力してもらっているところでございます。

それから、24 年度までは見通しはどうかということですが、全市町村は非常に難しいのではないかと思っておりますが、なるべく目標は高く掲げておりますので、それに向けて努力してまいりたいと思っております。なお、仙台市においても現在学区民体育振興会でしょうか、これからスポーツクラブに移行するというような情報も少し聞いているところもありますので、クラブ数としては増えていくのかなと考えております。

それから、つくられた後のクラブの状況と各クラブの活動状況については、直接担当の谷山から御説明します。

- 谷山 つくられた後のというところですが、現在 27 クラブありまして、この数がまた増えてくるところで、歴史のある 5 年、6 年たつてノウハウが積み重なってきたクラブと新しいクラブと課題も違ってきているところでございますので、今後クラブ間の情報交換の場を設けて、それからそれぞれのクラブの持っている課題に応じた研修会、そういったものを設けていきたいと思っております。指定管理を導入している市町村に対応して市町村と連携しながら進めているクラブも出てきておりますので、そういったところの状況等、会員さんを取り込む、あるいはメニューの工夫のところ課題になっていたところがございますので、広域ス

スポーツセンター事業だけでなく宮城県体育協会の方でもクラブ育成事業をやっておりますので、県の事業と3本立てでバックアップしていきたいと考えております。

- 中島会長 一通り御質問いただいたことについてはお答えいただいたかと思うんですが、なお、のところでございますか。
- 長谷川委員 今の広域スポーツセンター事業なんですけれども、みやぎ広域スポーツセンターとしてスポーツクラブの創設・育成にかかわっているということで、今のお話だと職員の方が臨職含めて3名ということで、いわゆる創設に関わる、あるいはつくられた後の育成に関わるということで、聞くところによると、人的にも予算的にも厳しいかなみたいな話があったんですけれども、現実、今3人でこれから全市町村を目標につくっていくときに今の体制でどうなのかというちょっと疑問がありましたので、その点のお伺いをさせてください。
- 佐々木課長 今、長谷川委員御指摘の点は我々も課題だと捉えております。今、登米市に社協主事ということで1人派遣しているんですが、彼が中心になって登米市は今どんどんクラブが創設されております。登米市教育委員会として9市町村に全部という教育長の方針があるものですから、その方針を受けて実際動いているのはその社会教育主事なんですけれども、できればその数、教育事務所にそういう方々を派遣できるような体制、あるいは今後の広域スポーツセンター事業の中でそういう体制がとれないかどうかということも今含めて検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。とにかく目標がありますので、その目標を達成するためにいろいろな手だてを考えながら取り組んでいかなきゃいけないなというふうに思っております。

これは話し合ったことなんですけれども、やっぱり第一線で直に市町村に関われる方、いわゆる今やっているセンター事業というのは、本部があって、その本部から全市町村回るんですけれども、それがもっと、この辺だと仙南が、長谷川委員のところの角田ではできていますけれども、仙南というのはスポーツクラブ、総合型スポーツクラブなかなか創設されていないものですから、そうところに派遣して市町村と動いてもらった方がより具体的な活動ができるのかなと思っております。

- 長谷川委員 今のお話だと、優良事例として登米市の社協主事が一生懸命頑張っているということなので、他にもそういった方、実際行っていますよね。そういった人たちの活用というか、そういった人たちが本気になってこういったものに取り組んでもらうということについてはいかがですか。
- 佐々木課長 現在登米市に派遣しているのはスポーツ担当という形で、いわゆる社会教育主事

も生涯学習課から派遣しています。スポーツ担当の派遣は3名なんですけれども、現在登米市は旧9町村にクラブづくりを進めています。でも、他の2名は松島と大崎ということですので、なかなかそのような登米市のような状況ではないんです。それに含めても大崎も大きい地域ですので、その中で登米市同様に動いてもらえるかなと思います。

なお、生涯学習課とも協力しながら進めていきたいと思っています。

- 中島会長 では の競技スポーツの方はいかがでしょうか。
- 長谷川委員 この資料で裏になりますけれども、 のスポーツ選手強化対策事業ということで、国体が12位ということでよく健闘したというお話だったと思いますが、前に比べてどのくらい上がっていて、こういった分野が活躍をされて上がったのかなというのをお聞きしたいなと思います。

それから、 のスポーツ奨励事業ですが、この国際大会に参加する人の激励及び県スポーツ賞の顕彰は、例えば丸森の人が角田女子校を出て帝京大学に行って、今帝京大の教員になっている人がたまたま去年、空手の世界空手道選手権大会で女子で優勝したんですよね。そういう人は例えばこういうものの対象になるのかならないのか。ちょっとシビアな話になりましたけれども、そんな話も聞いてみたいなと思いました。

- 中島会長 他の委員さん、いかがでしょうか。この競技スポーツに関連して。
- 白木委員 番のスポーツ選手の強化対策事業ということで、先ほど成果は上げているという話がありましたけれども、合宿への助成をしていると。各競技団体、合宿していると思うんですけれども、それに対する助成があるというんですけれども、直接ちょっと競技に関わってはいますけれども、助成の仕方が余りにも制約があり過ぎてといたしますか、その辺の見直しを是非していただきたいなという気はいたします。講師派遣に関しては内輪の者であってはだめとか何かいろいろな規制があるんですね、なぜか。その辺の見直しも是非していただいて、やっぱり競技力向上のためにはそういうことも必要なわけですから、その辺の見直しも是非していただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 中島会長 他の委員の方、いかがでしょうか。では、とりあえずお二方に。
- 千葉課長補佐 強化費、強化対策事業ですが、国体成績は、たしか兵庫国体が16位、その前、秋田が13位、それから今回大分が12位と。16位になったときにそのままずるずる20位台の方に向かっていくのかなという思いもあったんですが、やはりみやぎ国体を13年度にやって、そのときの競技力向上システムがまだ生きているのかなという気がしております。13位に持ち返してさらに12位。多分ここがもう目いっぱいのところではないかと思います。上

を見ますと、ほとんどが大都市を抱えている各県なものですから、なかなかここ１１位まで入っていくというのは非常に難しいなと思っております。

それから、強化費の制約を緩めてほしいという御意見もあります。それで、みやぎ国体前は直接県が競技団体の方に助成しておりましたが、それ以降は体育協会を通じまして補助しているところですが、実は平成１４年に水泳連盟での強化費の不正が発覚いたしまして多分それを契機にある程度厳しくしているのかなと思っております。この助成は、合宿に伴う旅費・交通費、それから宿泊料、それから会場等の使用料、それから事前に認められた消耗品ということになっておりますので、もう少し時間をいただければ。一番言われているのが、監査から言われているのは、これも税金であるというので、一方ではその使途については明確にしてほしいという指導もございますので、その辺との兼ね合いも含めまして今後とも対応していきます。

消耗品については、当初ライフルの玉とかそういったものだけだったんです。それでは使いづらいと、消耗品では。では事前承認を得たものについては認めましょうと徐々に解禁はしておりますので、競技団体と私の方と体協と十分連絡をとりながら、そういった適正な執行が確保、担保されるのであればその辺も考えていきたいと考えております。

それから、奨励事業の顕彰の問題でございますが、佐藤祐香選手ですね。現在帝京大高校の方で教員をなされているということで、この方についても話題に上っております。しかしながら、現在、佐藤選手は宮城県にスポーツ籍を置いていないんです。実は私の方の顕彰基準でスポーツ籍も重要な要素に明文化されている関係で、まだ決定はしておりませんが、その辺もあるということを御理解いただければと思っております。県内に在住する者あるいは県内の事業所に勤務する者、宮城県のスポーツ籍を有する者と明文化された基準があります。

- 佐々木課長 昨年は表彰したんですね。
- 千葉課長補佐 昨年までは連続３年間特別功績者として、アジア大会優勝とか輝かしい成績がございまして、今回も世界選手権優勝ということで我々も、当然特別功績賞等に該当する選手であります。そういった基準も一方にあるということで。国体には参加しておりません。去年は参加しておりますが。
- 佐々木課長 それで表彰されたんでしたね。今年は宮城県の代表になっていない。宮城県としての活躍、成績を上げたということで、今言った顕彰基準に照らし合わせるとやっぱり厳しいかなということでございます。昨年度までの表彰というのは、宮城県に籍があって、宮城県の代表として参加されたということで表彰の対象になったということです。

- 千葉課長補佐 是非宮城県にスポーツ籍を置いていただければと思います。
- 長谷川委員 スポーツ籍、それがちょっとよくわからないんですけども、どうなれば、外れているというのが。
- 千葉課長補佐 宮城県空手道連盟に籍を置いてもらえればよろしいのかなと。そういった意味で、水泳の森田、彼もオリンピックに出たんですけども、宮城県に籍がなくて、川崎かどこかあっちの方に持っているものですから、ちょっと基準に合わないというふうな判断に立っております。以上でございます。
- 長谷川委員 あとよく聞いてみます。
- 佐藤専門監 それから、選手強化で特に目立ったというんですか、62、63回だけを見ればボートとかですね、それからバレーボール、それから自転車競技とか卓球、あとカヌーとか、あと山岳競技とか、そういうところが特に国体成績が上がっております。
- 佐々木課長 先ほどの体協の強化費についてですけども、先生おっしゃるとおり非常に使いにくい、あるいは実際実態と合っていないという指摘はかなり各競技団体から出ているということも聞いております。例えば遠くへ遠征する場合も、例えば九州に行くのにも電車を使わなきゃいけないような状況だという、それはやっぱり飛行機にすべきじゃないかとか、今言った県内の指導者、実態としては県内の指導者でも認めてやってほしいという話もありますので、課題としては認識しているようですので、もう少しお時間をいただきながら検討して、我々としては、あくまで体協が中心で配分しておりますので、余り口を出すところじゃないんですけども、そういう実態があるということもお伝えしたいと思っております。
- 中島会長 いろいろ御質問あるかと思いますが、一応前に進めさせていただきます。なお細部については、御意見なり御質問なり事務局の方に寄せていただければと思います。

の地域と連携した、これはいかがでしょうか。

- 佐々木委員 の運動部活動の外部指導者のことについてお伺いしたいんですけども、運動部活動の充実及び学校と地域との連携を密にしていくというような部分の文言が載っているんですけども、本当に外部指導者をやっている方々は、連携や地域性とかそういった部分のものをしっかり考えてくれているのかどうかというのを現場にいて疑問を感じるところであります。その辺をどのような資質向上のための研修を行っているのかを知りたいと思います。

というのは、先ほどお話も出ました総合型のクラブの育成に関しては、外部指導者の関連、学校部活動の関連というものが非常に大きく関わってくると思います。子どもたちの奪い合いになっているとか聞くことがありますし、この外部指導者の資質の向上といった部分に地域と

の連携といった部分をどのように研修として行っているのかというのを、教えていただきたい
と思います。

○長谷川委員 私は のみやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクトということで、これは国の体力調査でしたか、どれを見ても宮城県は体力・運動能力が全国平均からすれば下になっているような状況にあるんですね。それについてはいろいろそれを実態把握しようとかそのための会議を開いて分析しようと、これをやっていこうということで、是非そういった把握に努めてもらいたいなと思っています。しかも何か小学校から高校まで個人カードで追いかけるようなものも何か考えられているということなんですね。私もホームページなんか見ると、例えばやっぱり小学校のときにスポーツ少年団で頑張っている子どもたちというのはやっぱり体力があるんです。実際私の子どもなんかも空手、小・中学校やったのでわかるんですけども、そうすることによってかなりこういった面では多分全国レベルよりも、平均より上回ってくるのかなと思っていたんですね。そしてスポーツ少年団の加入状況というのがこれホームページにあるんだと思うんですけども、例えば角田ですと、小・中学校のスポーツ少年団の加入率というのは21%、5人に1人なんですね。ほかにも結構20%台というのが多くて、30%という市町村も、栗原は30%ぐらいというように、石巻もまあまあ、結構高いんですね。そういうところと、仙台市の場合は小学生が11%、中学生で4%ということで、仙台市のスポーツ少年団の加入率というのが平均して小・中学校合わせて加入率が9.5ということで、県内では断トツに低いんですね。そういったところもこの体力とかそういったものに影響しているのも一つの要因ではないかなと私はちょっと見ていたんですね。そういったところでこのプロジェクトは、この21年度に向けていろいろ検討して会議をしていくということなので、もちろんそういったところも検討されるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○佐々木委員 河北新報の1月22日木曜日付の新聞に、体力テストの、運動、朝食が習慣化していることで秋田や岩手が高い評価を得ているということが掲載されているものがあるんですけども。うちの子どもも体力測定用の紙を見て、これぐらい上がったという感じで一緒に見ているのですが、それをいかに今言われています食育の部分、朝食と運動の習慣化といった部分のところが高くなっているという結果も出ていますので、その辺をいかに食育の部分と連携というか連動させていくかというのが基本的な体をつくっていく上で重要になってくるのではないのかなと思いながら新聞を見ていたので、その辺も加味して、次年度食育の部分も含めて考えていただければいいかなと思っておりました。

○中島会長 他の委員の方、いかがですか。

- 玉川委員 運動部の活動を促進するのに外部指導者を活用するのは大変重要なポイントだと思うんですが、具体的な人数も出していただいたんですけれども、資金的な余裕はまだあるんですか、もっと雇い入れたいと言ったときには。その辺のことをお聞きしたいと思います。
- 中島会長 他の委員の方、いかがですか。
- 長谷川委員 今の関連で。実際に、例えば海外協力隊ですね、例えば柔道とか空手の指導に行ってきたんだと。戻ってきちゃったけれども今こういう状況の中で仕事がないということで、そういう人たちを例えばもうちょっと総合スポーツクラブですか、ああいうところに専従的に入るような、あるいはこういったいわゆる学校での連携の事業に使ってもらうとか、何かそういうようなことを、ちょうどタイムリーにそういうことも考えてもらうのも一つ今いいことではないかなと私も考えるので、そんなところも是非お願いしたいなと思っております。
- 中島会長 いろいろと出ましたが、では、とりあえずこのぐらいにして。
- 鈴木課長補佐 最初に、運動部活動の外部指導者のための研修はどういったものをされているかという話があったと思うんですが、この部分については、外部指導者の方々とそれから外部指導者をお願いしている学校、中学校、高校、先ほど言った学校にアンケート調査をお願いして、お互いに意識のずれみたいなのを今調査しているんですけれども、その中で若干、まだ集計が終わっていないんですけれども、中学校あたりですとやっぱりどちらかといえば体力向上とかそういったスポーツに親しむということを学校側から外部指導者にお願いする。競技力向上というのはちょっと一つ置いておいて、むしろやっぱりそういった規則正しい生活習慣も含めた指導も期待しているんですが、外部指導者の側というのがどうしても、やっぱり出るからには勝つというか、そういう部分がどうしても表に出ているようなので、学校側との意識のずれと言ったらいいんですか、その辺はちょっとあるように感じていて、それを埋めるための研修というのが次年度以降の課題になるのかとは思います。

とりあえず今まで事業を始めてきて、メンタルトレーニングのやり方とかそういった部分の研修なんか、主にやっぱり技術的な部分という研修はいろいろやってきているんですが、そういったお互いの意識のずれというか、それをお互いにうまく役割分担というか、教員の多忙の中でそういった技術的な指導をお願いできるとか、やっぱり教員としてもそのスポーツに常に通じている者ばかりではないので、それを補ってくれるという意味では非常に外部指導者の指導というのはありがたい部分はあるので、その意識のずれをなくすような研修を次年度以降いろいろ考えていきたいとは思っています。

それから、子どものプロジェクトの中で、国の体力調査でスポーツクラブに入っていると体

力が高いというお話があったんですが、これはこの後の部分で若干説明しますが、一週間のうちの毎日2時間程度、体育の授業の他に1時間程度体を動かす機会を持っている小学生とかがやはり体力の合計点なんかは高い傾向にあります。やっぱり毎週決まって運動する習慣がある子というのはやっぱり体力合計点も高いと。それは指標の生活習慣の絡みでも出ているんですけれども、朝食をしっかり食べて午前中からしっかり学習もできる、体力だけではなくて学習に対する意欲とかそういったものにも相関関係が出ているような感じがします。全国的には秋田なんかはやっぱり体力の部分でもかなり上位に入っていて、富山とか福井とかなんかもそうなんですけれども、やっぱりそういったところというのは朝食をしっかり食べて学校に出てくる、しかも夜更かしというかテレビゲーム三昧になっている子どもさんというのはどうしても生活習慣が乱れがちで、夜更かししているから朝起きれない、起きられないから朝食を食べない、そしてそのまま学校に行ってしまうんです。それが悪循環で、結局は間食を余計にとって、だから体が重いから動かしたくない。そういった悪循環に陥っているようなところがあるようです。

その部分については、今回やっぱり5年生とそれから中学校2年生、全国調査をして初めて運動習慣と生活習慣の関連性なんかの調査が今回出たということで、このデータというのは非常に貴重な部分のデータが出ているので、我々もちょっとまだ詳細な分析はしていないんですけれども、次年度に向けていろいろ活用していきたいと思っております。

- 中島会長 今のは全国調査。（「はい」の声あり）そうですか。
- 佐々木課長 玉川委員から先ほど質問ありましたが、文科省の10分の10の事業なんです。それで、学校から要請があって我々の方で派遣をするということになっています。なお、体育の授業なんかにも今後活用できる事業もありますので、その辺も含めてもっともっと図っていきなというふうに思っております。
- 玉川委員 申請さえすればどんどんどんどん増やすことができるということですか。
- 東海林課長補佐 前もって、前年度にいろいろ計画ということで各学校の方に調査をさせていただいています。その中で手が挙げたところを取りまとめをして、国の方と調整をして割り振りをさせていただいていますので、これからというところは手を挙げていただければ年間のスケジュールの中にうまく入れることは可能かと思っておりますので、是非御検討いただければと思います。
- 鈴木課長補佐 一応年間の予算なので、残っている枠はないんですが、3月から4月にかけて各中学校、高校に対して要望調査をして、それをベースに5月くらいから使えるようなスケジ

ジュールで毎年進めています。ちなみに1日2時間以上の指導を行うという前提で、わずかなんですけれども謝金として3,000円お支払いしています。

○東海林課長補佐 就職というか、仕事にするというのにはちょっと不十分ではないかと思います。総合型スポーツクラブでNPO法人化しているところもございますので、そういう中では、先ほど長谷川委員おっしゃるような話も検討の余地のある団体やクラブもあるかとは思いますが、全部が全部そういう状況にはまだ至っておりませんので、今後の課題ということになっております。

○遠藤委員 長谷川委員が先ほど最後におっしゃった雇用のことなんですけれども、今、各県で厚生労働省のふるさと創生の雇用創出についての計画をおつくりになっていて、あらゆるところから緊急雇用についての計画を集められてつくっていらっしゃるというふうに聞いているんですが、それをスポーツの方から出されているのでしょうか。それは、あとどうなっているのでしょうか。

あるいは、これ私は詳しくないので中島会長にお伺いした方がいいのかもしれないんですが、例えば海外でこういった雇用対策とスポーツの人材活用みたいなことで何か事例があるようでしたらお教えいただけないかなと思ったんですが。

○中島会長 イギリスなんかを見てたら、例えばベガルタみたいなクラブのところと政府が組んで、特に失業者をコーチの補助的な任に雇って、そうすると補助金がありというようなシステムが確かにありまして、クラブの側もそれで地域貢献ができるということで喜んでいるというか、そういう事例を目の当たりにしたことがあります。むしろ、雇用が今厳しいのは確かですけれども、逆にある意味ではチャンスであるというような認識も必要かなと思いますね。余計なことかもしれませんが、どうでしょう。

○遠藤委員 間に合うんでしたら、是非出してください。

○佐々木課長 いろいろな形で、いっぱい来ているものですから、いろいろ検討させていただきました。例えば蓮刈りに200万円つけたんですけれども、それにできないかとかいろいろ考えたんですけれども、実際いろいろな制度があったり期間があたりとか、今我々が考えられる状況の中にはちょっと入ってこないんです。政府が今示している施策についてはちょっと乗れないなという状況があります。なお、もっとこういう形があるんでないかという御提案があれば検討はする余地はまだあります。

それから、さっきの食育との関連なんですけれども、また後ほど発表ありますので簡単にしますけれども、やっぱりスポーツだけじゃ、体育・運動能力というのはもう我々の施策だけじゃ

やなくてやっぱり義務教育との問題をお互いに入り組んでやっていかないといけない、食育も含めて。ですからスポーツ分野だけとか学業だけとかというんじゃなくて、みんなで一緒に同じ歩調でどんどんどん進んでいかないと、よく体育と学力は両輪だという言い方しますけれども、まさに今回のデータがそれを物語っているなということで、義務教育課ともいろいろ詰めながらやっていきたいと課長とは話し合っております。

- 東海林課長補佐 生活習慣については「はやね・はやおき・あさごはん」という形で、それを数年前から仕掛けておりますが、そういうのをもっともって皆さんに定着するような形で広げていく必要があるかなと思っております。
- 長谷川委員 今、課長も、いろいろな人との連携というのも、もちろんこれはこれなんですけれども、予算的にいろいろな制約もある、難しい、みんな忙しい中で、逆に言うと一点突破全面展開ということで、例えば、私の地元の学校を見るとある剣道の上手な先生がいて、やっぱり剣道部をそれこそ県の第1位に3年連続したと。そうすることによって今度隣のバレーボールチームも頑張って例えば仙南で1番になると。そうすると、そうすることによって子供たちが意外と非行にも走ることが少なくなって、そして学力も上がっていったという話を実際に聞くんですよ。ですから、課長さんも、先生、多分経験でいろいろなこと頭の中にいっぱいあると思うんだけど、やっぱりこういうスポーツの中でひとつそういう1点レベルを上げることがやっぱり学業にまで結びついていくというやり方も一つはあるんだなということを是非頭に入れながら私はやってもらってもいいんじゃないかなと思います。要望ですけども。
- 佐々木課長 なかなか職員の配置までは我々が口を出せないのも、でも、そういう優秀な人材はそういうところに配置してくださいというお願いは今後も続けていかなければならないと思っています。おっしゃるとおりです。
- 中島会長 委員長が余り言うのもあれですが、体力・運動能力のこの調査の結果、確かに問題もあるとは思いますが、私は社会学をやりますので、こういうふうな体力を数値化してそして統計的に処理するっていうのは非常に有効な面はもちろんありますけれども、おしなべてこれ標準化してしまうという問題があって、つまり子どもというのは一人一人非常にユニークで発達もそれぞれ違うという面もありますので、余りこれに過剰反応して現場でおしなべてやってしまうのは非常に問題であるとは私は思っているところもあるんですね、その辺は。ですので、余り中央でどうのこうのじゃなくて、やっぱり現場サイドでこれをどう活用するかというのを知恵を絞る必要があると思いますね。その辺も含めてお願いしたいと思います。
- 佐々木課長 多分これから見ていただくのが。

- 中島会長 次へ進ませていただいて、 の施設のところですが、いかがでしょうか。
- 長谷川委員 この点については指定管理で総額にすれば相当のお金かかっているんですね、スタジアムを始め。そういう意味で、以前に包括外部監査というのかな、県の外部に委託した監査もやっておられて、それぞれにいろいろな管理面、一部今は運営面も含めて指定管理しているわけなので、そういったところのいろいろな監査の指摘事項もあったと思うので、そういったものも十分に反省していただいて21年度なり取り組んでいただきたいなということで、私も前の予算総括の中で取り上げさせてもらっているいろいろな質問もしておりますので、是非いろいろな形で21年度、こういったそれぞれの目的に達成されるようなことでやっていただければいいのではないかなと思います。要望で結構です。
- 中島会長 他の委員の方、いかがですか。
- 遠藤委員 指定管理のことも含めて。指定管理者の皆さんが選ばれたということなんですけれども、競争していないところもあるので何とも言えないんですが、選ばれた基準とか、1社しかないから選ばれたというのもちょっと陳腐というか情けないところもあるので、きっと中身もしっかりしていらっしゃったんだと思いますが、どういうポイントが重要視されて選択の基準になっているとか、それから、これで見ると住民の参加というのをどんなふうに、スタジアムとかいろいろな施設についての活用を住民の方からどう考えていくのかというような御提案とかは含まれていたのかどうかとか教えていただければと思うんですが。
- 野村課長補佐 指定管理者の選定でございますが、委員お話のように1団体のみの方というところが3施設ございました。選定そのものの審査の基準でございますけれども、県で統一した形で基準を設けておりまして、審査につきましては、ちょっと読み上げますと、利用者の平等な利用が確保される、という視点。それから公の施設の効用を最大限に発揮するとともに効率的な管理ができること、というのが2つ目の視点。それから3番目に、事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有している、という視点。それから4番目に、個人情報の取り扱いを適正に行う体制が整備されていること、というのが4番目の視点。あと5番目として、その他公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして別に定める基準、ということで、視点としては4つの大きな視点で見えております。

それで、1団体だけの応募のところもございましたが、外部の有識者を含めました指定管理者の選定委員会を開きまして個別に配点をして点数をつけていただきまして、その上で協議をしていただいて、指定管理者に足り得るかということまで判断していただいて結果的に選ばれたという経過がございます。

○佐々木課長 なおつけ加えますが、第二総合運動場とボート場についてはなかなか利益を上げることができない状況ですので、1団体になっています。それから逆に、総合運動公園については余りにも施設が大きくて、それを運営できるノウハウ持っているかという点で手を挙げにくかったのかなと思います。でも、ある一定基準をクリアしない場合には必ずしも指定管理を結ぶということではありませんので、一定基準をクリアし、選定委員会で認められて今後協定を結んでいくというふうになっています。

それから、受任サイドの視点がそこにあったのかという御質問なんですけど、正直受任サイドの視点はそこにはなかなか入れられていないというのが現状でございます。今後運営に関してはそういうところも入れながら管理運営を行っていただくように我々も指定管理者にお話ししなければいけないと思っております。

○遠藤委員 つけ加えてお願いなんですけれども、さっきの総合型スポーツクラブもそうなんですけれども、やっぱり力のある行政側の社会教育主事の方とかが中に入られて盛り上げていただくのは大変いいんですけれども、その方がおつくりになってしまうと、その方がいなくなってしまうと皆さん集まらなくなってしまうということがあるので、やはり地域で続けて面倒見てくれるリーダーとか、その地域にいてみんなでクラブをよりよくしていこうという輪づくりみたいなことだとか、それが多分この施設管理の住民参加というのも、ただ参加と言ってもやっていこうという機運をつくっていくというのは非常に大変なことだと思いますので、どちらも同じなんですけれども、そういう関心を持っていただくということからいろいろと広げていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木課長 実は、昨日もうちの方の企画で地域のクラブの方々を対象として講習会を持ったんですけれども、いかにクラブに参加するようしていくか考えた場合、普段から一生懸命できる人となかなかできない人がいるとか、そのような違いに対してやっぱりステップを踏んでいかなければいけないというような、そういう地域の指導者に対しての講習会等もやっています。タイムリーな講習をしかけていますので、そういう意味では委員御指摘のことを我々も十分に認識して当たっていきたいと思っております。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○東海林課長補佐 一つつけ加えて。県の施設の場合、グランディにしても結構大型の広域型の施設となります。住民参加、市町村の総合型クラブですと市町村の体育館とかある程度近くにあると市民も参加しやすいということございます。やはり総合体育館とか宮城スタジアムとかになりますと大型の大会とか、そういう大会ではいろいろ競技団体の方にも利用されておしま

して、その方々とのいろいろな利用調整も生じます。それから利用者の方からのアンケート、そういうものも運営に反映するようにということで、指定管理者の事業計画の中にはそういうものをしっかり盛り込むようにという形で徹底はさせていただいております。監査からも利用者からのアンケートを吸い上げてより便利な、使いやすい方向へという御指摘を頂戴しておりますので、その方向で進めてまいりたいと考えております。

- 中島会長 私もちっと一言。指定管理というのは、住民サイドのいわばサービス向上というかそういう面をどう取り込むかという問題と、いかに効率化を図るかという、いわば両方がなかなかバランス取りにくくて難しい問題だと思うんですね。アンケートをとって何とか意向を取り込もうというのは、それは一つの方法だと思いますけれども、私は、究極はやっぱりその意思決定の、どう使うかを決めていくその意思決定の過程に住民が何らかの形でもう少し参加する必要があると私自身は思っているんですが。大規模な施設だとそれはかなり難しいかもしれませんが、でも何らかの形で、何か委員会なり協議会なりを設けてやるという手では考えられるんじゃないかとも思うんですね。それからもう一つは効率化の方で、この指定管理また今回更新されたわけですが、実際そのコスト削減とか、あえてそういうふうに見た場合に、やってみてどうだったのかというその評価をどうされているのでしょうか。ちょっと雑駁な質問で申し訳ありません。それぞれの施設で結果は違うと思うんですが。
- 東海林課長補佐 基本的に平成18年度から初めて宮城県では指定管理という形を取り、今回2期目ということでございまして、2期目に当たっては1期目の評価をさせていただいて、その辺も反映させていただくということで取り組みはさせていただきました。その中で、やはり以前は各管理団体の方に委託という形でやっておりましたが、指定管理ということだと、その受け取った団体が自分なりにいろいろなアイディアを交えて利用促進について知恵を絞って、それがまた競争というふうな形になるものですから、そういう形ではこの3年間にいろいろな施設の利用者数なりそういうものはある程度実績としては、平均すれば雑駁ですが20%程度は利用率が上がっているものもございまして。中にはなかなか課題があって難しいというのも当然でございますが、ある程度平均いたしますと、特にグランディなんかは利用者数が上がっているということもございまして。

ただ一方で、やはりいろいろ収益面もありスポーツ全般とその他のいろいろな形での効率利用というような形、民間のノウハウも入るということで、ある程度収益を上げながらスポーツにも使っていかなければならない。その辺は先ほど会長御指摘のように、スポーツ大会は、減免が結構あったりするものですから、それだけですと全然収益が上がらない。ですから、そこ

は片方で収益を上げながらある程度スポーツ大会にも使っていただく、その辺のバランスをとりながらどうにかやれてきたのかなと。ただ、全部、収益の出る事業だけに使われてしまいますと本来の使い方ができませんものですから、その辺は一定の枠なりある程度の制約をはめて、その中での工夫をしていただくという方向に持っていく必要があります。つまりは利用調整という形で、各施設ごとに1年前とか半年前とかという形でやっておりまして、なかなか頭を悩めているところはあるようでございます。

○中島会長 もう1点だけなんです、私、ホームページで見まして、選定委員の氏名が公表されていますね。ホームページの方ですけども、それを見ますと施設によって随分委員構成が違って、幾つかについては1人を除いてすべて県庁の職員なんです。それは何か理由があるんですか。

○東海林課長補佐 理由があります。基本的に選定委員会の設定の仕方が二つございまして、私どものグランディとか、今回宮城野原を仙台市に陸上競技場を譲渡というふうな形になりまして、ある程度規模が大きかったり、特殊事情のものについては外部委員をかなり入れ、ほとんど外部委員の方で組織する、そういうふうな選定委員会の方で選定をさせていただきました。その他、規模的に小さいものとかそういうのは部局ごとに、教育庁であれば教育庁に選定委員会を設定をいたしまして、その中に外部委員を入れるという形になりました。その規模の大きさとか特殊事情によって外部委員中心の形とし、規模的に小さいものは県職員及び一部外部委員という形に使い分けをさせていただいた経緯がございます。

○中島会長 課長さん。

○佐々木課長 同じです。ですから、グランディみたいに非常に特殊といいますか、それから今回、陸上競技場も同じになりますけれども、外部委員が中心の選定委員会という意味です。部局、教育庁内での選定委員会と二通りあったということです。

○東海林課長補佐 これは県庁一律で行政経営推進課の方で一定の基準を出しておりまして、それに従って選定させていただいたところでございます。

○中島会長 課長から御説明いただいたところですが、いかがでしょうか。ちょっと時間の関係もありますので。

それでは、報告事項の2番目ということになりますが、「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」について、事務局から御説明お願いいたします。

○鈴木課長補佐 それでは、私から説明をさせていただきます。

今年、実質的には去年、一昨年から県内の小・中学校の教員の方々にワーキングを構成して

この元気アップエクササイズ、先ほど申し上げたプロジェクトの中の一つの具体的な施策として、去年の１０月にＤＶＤをつくって県内の全小学校にもう配布を終わっております。次年度に向けていかに利用してもらうかが課題になると思いますが、まずは具体的なものとして御覧いただきたいと思います。

これは全体で約４分２６秒あるんですけども、学校によってこれを半分にしたものを、全体で三つのパターンを用意して、このＤＶＤなんかを使って練習してほしいなということで制作しております。

それと、先ほども出ましたけれども、関連いたしまして、先週文部科学省から発表された平成２０年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について、参考までに報告させていただきたいと思います。

資料６をお開きいただきたいと思います。

体力・運動能力調査については、これまでも全国の小・中・高等学校から抽出による調査を行ってまいりましたが、今年度はその調査とは別に、小学校５年生と中学校２年生に限って悉皆調査を行うとともに、生活習慣や運動習慣に関する調査を行いました。県内では平成１８年度から既に公立の小・中・高等学校の全児童・生徒を対象に調査を実施していることもあり、その参加率は約９０％以上という形になっています。都道府県によっては３割程度しか参加していないところなんかもあるんですが、宮城県はかなり参加率としては高い方です。

資料６の５、調査結果の概要についてなんですが、最初に、実技に関する調査結果について説明いたします。

各種目の調査項目の成績を１点から１０点まで得点化してみた体力合計点、わかりやすくこういった形で得点化してあります。これで見ると、中学生男子のみが全国平均値を若干上回る程度です。その他は、わずかですが、やや下回るという、中学校２年の女子についてもほぼ平均と同じと考えていいと思います。小学校５年生についてはちょっと下回るといった状況です。

資料６の３ページを御覧いただきたいと思います。資料　と書いてあるところです。

小学校では女子の握力、上体起こし、長座体前屈が全国平均を上回っており、ソフトボール投げは男子とともに上回っています。中学校では男子幅跳びが全国平均を上回っており、握力、上体起こし、反復横跳びでは男女ともに上回るという状況です。

それから、運動習慣や生活習慣と体力との関係ですが、これは２ページの上のところになります。これは全国調査の資料もあわせて御覧いただきたいんですけども、この資料の１５ページになります。先ほども申し上げました、毎日少なくとも１時間以上運動やスポーツをする

ことが体力向上に効果があると考えられます。これは全国のデータでも出ています。15ページの関係をちょっと御覧いただきたいと思うんですが、ほとんど毎日運動しているといった小学生、中学生ともにやはり合計得点が高いという結果が出ております。宮城県の場合で見ますと、宮城県では小学校のスポーツクラブの所属率や運動時間が全国平均をやや上回っている。小学校はちょっと下回っているんですが、中学生では全国平均値を上回っているという状況です。

具体的なデータは、宮城県のデータは6ページ、7ページになっております。

6ページの方、中学校の男子、運動クラブに所属しているのが全国に比べてやや高い。中学校の女子もやや高いという。4ページと5ページは、これは小学校になるんですが、小学校は逆にやっぱりちょっと全国平均よりは加入率がちょっと低いという状況。

それから、17ページを御覧いただきたいんですけども、17ページでは生活習慣と体力の関連ということで、朝食の摂取状況と体力合計点の関連が今回明らかになっております。やはり毎日規則正しく朝食を食べている児童・生徒の方が体力合計点が高いという結果になっています。それから、朝食の摂取状況と総運動時間の関連、やはり毎日きちんと朝食を食べている子がしっかり運動もしているという状況がこれで見ても御覧いただけるかと思えます。

それから、次の18ページを御覧いただきたいんですが、18ページは、今度は肥満と体力との関連が出ています。肥満、一定程度を超えると明らかに体力合計点が下がる傾向が見られるということです。具体的な数字、18ページにも載っておりますが、小学生では肥満が21.2%、女子では17.9%以上になると体力合計点に明らかな差が見られると。中学校でもやはり18.1%、肥満度が16.6%以上になるとやはり明らかに体力合計点が劣るという形です。ここでいっているいわゆる肥満傾向児、ここにも注釈がありますが、標準体重に比べて20%以上重い子供を肥満傾向児という定義で扱っています。

宮城県の場合はどうなのかということなんですが、先ほどの2ページに戻っていただいて、真ん中辺に「肥満傾向児・痩身傾向児出現率」という表があると思います。これを御覧いただくとわかるんですが、宮城県と全国、小学校男子、小学校女子ともに全国平均を上回る傾向にあるということです。特に小学校男子は4%程度全国平均よりも肥満傾向児が多いという状況です。中学校になるとその差は幾らか縮まるんですけども、中学校2年男子、女子ともに約2ポイント程度肥満傾向児の比率が高いという状況です。

宮城県の取り組みというのが、今後の対策とあわせて、体力・運動能力の全国と比較してやや低い傾向にあるということで、先ほど御覧いただいたこういった元気アップエクササイズな

んかを業間とか体育の最初の準備運動とかに使っていただいて体を動かす機会をしっかりと確保してやるということが必要なのかなと。特に、中学校あたりになると運動する子としない子の二極化現象が結構明らかになってきていて、しっかり体を動かす子とそうでない子というのはしっかり分かれてきています。テレビゲームとかをしたり、そういった感じで体を動かさない子が結構最近増えてきているのが実際の状況です。

あとは、先ほども食生活との関連という部分では、規則正しい生活を送っている子が体力も高いし学力の方も高いという傾向がやはり見られています。その関係もあって「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」なんかをさらに進めていきたいと考えております。

「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」に関しては、以上のとおり報告をさせていただきます。

○中島会長 ありがとうございます。

時間の関係なんですけど、どうでしょうか。報告の3も一緒に報告を先にさせていただいて、まとめて後で質問していただくというやり方ではまずいでしょうか。できれば意見交換に時間をとりたいと思います。よろしいですか。

では、タレント発掘事業についても同じように事務局から御説明お願いいたします。

○千葉課長補佐 資料4になります。

昨年の審議会で全国のタレント発掘事業について御報告申し上げまして、委員の皆様からは、競技人口の底辺拡大につながるんじゃないか、あるいは総合型地域スポーツクラブとどう連携を図るのか、オリンピックだけの事業でいいのか、県民の理解が得られるか、本当に子供に適した競技を見つけ出すことができるのか、だれが責任とるのか、育成した選手の受け皿はあるのか、全体の競技力アップが大事なのではないかななどの御意見をいただいたところでございます。

昨年12月、既に実施しております8県に事業の効果・成果等をアンケート調査を行いました。その結果、福島県、岩手県、岡山県、富山県、和歌山県の5県から回答がありました。この事業に全国で一番初めに取り組みました各県のモデルとなっております福岡県からは回答がなかったことは残念に思っている次第であります。

このアンケート結果を見ますと、対象学年、予算規模もさまざまで、各団体との調整や条件整備に苦慮しているようであります。事業を実施したことによる具体的な成果はまだ出てきていないような状況でございます。5年目を迎えている福岡県では既に第1期生は中学校高学年になっているはずなので具体的な成果が見えてきてもいい時期なのかなと思っておりましたが、

報告はありませんでした。事業の認知度が上がるにつれて県民からの理解も深まっている、参加希望者も増加傾向にあると分析する県がある一方で、認知度は高いが参加者が減少していると考えている県もあります。また今後も能力開発プログラムの実施と一貫指導体制の確立に努める県がある一方で、財政難のために県主導の事業は終了するという県もありました。

このアンケート結果から本県がタレント発掘事業を考える上でまた新たな課題として考えなければならない点が出てきたと考えております。事業の認知度は高くても参加者が減少しているという事例、県財政の悪化に伴い事業を途中で廃止しなければならなくなった事例などから、この事業を継続的に行うために長期の安定財源をどう確保するか、それから、目的がトップアスリートの育成だけで長期的な事業継続が可能なのかどうか、なぜ地方がやらなければならないのか、なぜ国策でできないのかなどなどますます課題や疑問点が出てきておりますので、引き続き調査検討してまいりたいと考えております。

以上、タレント発掘事業についての御報告を終わらせていただきます。

- 中島会長 ありがとうございます。議長の勝手に説明を急いでいただいたんですが、二つの事項を含めまして御質問をお出しいただければと思います。いかがでしょうか。
- 朝倉委員 まず、その元気アップエクササイズのところ、今見せていただいたらすごく大変そうだなという感じだったんですけども、これは実際に使ってもらわなければ、やってもらわなければならないわけで、例えば現場の先生たちに対する講習とか、あるいはそういう覚えってもらうための何かというのは、どんなふうにやっていこうとされているのかということと、あと前回御説明いただいたときに、要するにつくりっぱなしにするのではなくて、使ってもらうために何か仕掛けを考えてコンテストみたいなこともやっていこうみたいな、そんなお話もあったんですけども、その辺について現時点でどんな計画でいらっしゃるのかということ。

あと、タレント発掘事業の方も御一緒に、じゃ。

- 中島会長 そうですね。
- 朝倉委員 やっぱ前回のときにお話が出て、たしか玉川委員からお話あったと思うんですけども、いわゆる非常に運動能力の優れた子どもを見つけることはできるだろうと。でも、その子が一体どんな競技に向いているのかを、これをシステムのあるいはプログラムの、あなたは何に向いていますよというようなことというのは、現実的にはかなり難しいというか無理なんではないかという御指摘があって、なるほどそのとおりだなと伺っていたんですけども、その辺、例えば今回いろいろと調べられた中では、そこから先、この子のある競技のタレントとして育てていく、その辺のやり方というのが具体的に何か、こんなやり方しているんだ

みたいな事例というのは勉強されてきたのかどうかというあたりをお伺いしたいと思います。

- 中島会長 一問一答といきたいところなのですが、質問を出していただいてからお答えいただきたいと思います。他の委員の方、いかがですか。
- 佐藤委員 「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」、これは小学校１年から。対象は。（「あとで」の声あり）

それと、これを覚えるだけで何時間も必要なんじゃないかと実際思うんですけども、実際練習を授業でやるのか、遊び時間のときにやっていくのか、その辺が。実際我々だってできないと思うんですね。僕も走ったりして体力は自信あるんですけども、あれをやったら多分次の日は腰痛になっちゃうんじゃないかと思うんです。

あと、そのタレント発掘ということで、例えばどういうところから見ての、学校対象なのか、各スポーツクラブとかそういうところから情報を得てやるのか。そうすると、例えばサッカー選手でも、見ていてこれはすごい長距離ランナーに向いているなと思ったら、おまえそっちやれと言うのかどうか。しかし本人はサッカーをやりたいんでしょうから、それを無理やり、おまえはタレントの卵だからこれをやれと、そういうことを言えるかどうかということ。その辺も聞きたいと思います。

- 中島会長 他の委員の方、どうでしょうか。
- 白木委員 この元気アップエクササイズは、昨年うちの方の女子体育指導者連盟では講習会のときに準備運動として一応取り上げてやらせていただきました。皆さん興味を覚えてくれたかどうかまだわかりませんが、ちょっと見る限りでは一つの種目ではなくていろいろなスポーツを取り入れてとってもいいのかなと思いました。ラジ体操的に流してどんどん覚えていけばそんなに難しいことではないと思いますね。ある程度ピックアップしてやることも一つだろうと思うし、若干、「え、何でこの動きなんだろう」という、このタイトルの名前と合致しないところが私なりに見てちょっとあるかなというところを感じたということがまず一つありました。

それから細かいことを言えば、モデルの方はすばらしいんですね。ところが、幼児教育の指導をして教員になる場合に、手を上げたときに肌が見えてはいけないということを私は言うんです。中に何か着て、だからレオタード着るとか。細かいことを言えばですよ、手を上げたときにおへそがすべて丸見えという、やっぱりその辺どうなのかなというような、現代風に考えれば余りそういうことは必要ないのかもしれませんが、やっぱり見本として提示されるわけですから、子どもたちも見て、その辺の配慮もあつたら良かったのではないかなとい

う個人的な感想で申しわけないんですけれども、そういうふうにちょっと感じましたということ
とです。以上です。

- 佐々木委員 元気アップエクササイズは、今DVDを見させていただいて、これを教える学校の先生ですとか指導者の方々の教え方次第で良くも悪くもなるだろうなと感じました。というのは、例えば中学生ならまだ何とか覚えてやっていけるかなとは思いますが、小学生で、もしかこの動きができなかった場合の子どもは何て思うかな、周りに何て見られているかなとか、そのような時に周りにいる大人のフォローまで考えてあげたいなというのがありました。一律にこれをやりますからといって、やれない子はじゃどうするのという部分ですとか、まず、例えばですけれども、体育指導委員や学校の先生が完全に覚えて、自分でやってみて、これちょっと難しいなと思ったところはこうするといいよ、できなくてもいいからねとかという声かけがあれば、小学生でもやっていて楽しいかなって。それが楽しいという気持ちを持っていってからレベルアップにつなげていってもらえればいいのかと感じました。

それから、タレント発掘なんですけれども、日本のスポーツ事情には学校部活動が基本的にあるのですが、例えば、できなかった子どもたち、言い方悪いんですけれども、スポーツは好きだけれどもそれについていけなかった子どもたちのときの受け皿というのが部活動には残念ながらない状況というのが各現場にはあると思います。その辺のところをクリアしてからこういったタレントという部分を取り入れても良いのではないかな。タレントになっていくかいかないかはその子本人の希望というものに任せていって、周りや行政が関わるという形のものは、私自身としては余り賛成できないかなと、まずは学校教育の中での部活動のあり方ですとか、総合型スポーツクラブの中での指導者のあり方ですとか、そういったところの充実を図った上でのもっとさらにというようなところから考えていっても遅くはないんじゃないかなと感じております。

- 中島会長 他の方、いかがですか。とりあえずよろしいでしょうか。では、幾つか出ましたが、みやぎっ子の方からいいですか。
- 鈴木課長補佐 一応この運動プログラムという形で対象を小学校5、6年生を想定してつくっております。やはり簡単にできるというよりも、あえて少し一歩か二歩ぐらいちょっと難しい動きということで設定しています。というのは、やっぱり練習してそれを会得する喜びといったらいいんですか、それをある程度理解してもらうためにあえてちょっと難しい動きなんかも取り入れています。DVDを渡しただけではなかなかポイントとかはわからないということで、来年度に向けて学校の先生方も含めてなんですが、我々の方から出向いていって出前の出張講

座のようなのを学校で、各教育事務所管内二つぐらいずつピックアップをして、希望があったところに我々が出かけて行って、この使い方というか、研修会を開きたいなと思っています。特にやっぱり体力テストなんかの部分で、ソフトボール投げとかは、投げる動作、この中にあったと思うんですが、投げ方みたいなのをある程度練習すると、かなり伸びる部分があるので、今日は投げ方の練習してみようということでの参考事例にしてもらい使い方なんかもできると思うんですね。

あと全体をすべからくみんな覚えていないとだめだということではなくて、この4分20秒のパターンがあるんですけども、そのほかに2分半とか3分くらいの三つのパターンを用意してまして、それは授業の導入部に使う場合は短くとか、あとは運動祭のときにやる時は全員で4分とか、いろいろ使い分けができるように多少バリエーションを持たせています。

やっぱり多少お互いに教え合うというか、そういったものも期待したんです。だから全体で二十幾つの動きがあるんですけども、五つぐらいずつの動きに分けて、グループ分けして、四つのグループに分けて、それぞれが分担してどういったやり方を練習したらこういったやり方ができるとか、工夫してお互いに教え合うという使い方なんかもいろいろ想定はしています。

4月以降、そういった具体的な使い方の研修会を出張で我々がやるということを予定しております。

あとは、ちょっとおへそが見えるのはどうかというの、はい、大変申し訳ございません。今後、そういうものを作るときに参考にさせていただきたいと思います。

あとは、先ほどお話があったとおり、指導者の教え方次第でいかようにもなるというのは、それはおっしゃるとおりだと思いますので、DVD配って終わりということではなくて、その使い方、活用方法はしっかり伝授できるような体制をとっていきたいと思っています。以上です。

- 佐々木課長 つけ加えて、もうやっている小学校がいっぱいあります。私も心配したのは、これ覚えられるかな、これ難しいんじゃないかなと心配したんですけども、子どもたちの感性というのは我々大人と全然違うんですね。何かビデオで流しているともう勝手に子どもたちは覚えていくという。しかもきちきちとやるんじゃなくて、こういう動きというのができればいいということで、子どもたちが楽しく運動してもらえればいいかなというふうにとらえていますので、それを含めてお話ししたいと思います。

それからもう一つ、やっぱりまず体を動かすということが、やっぱり学力と違って動かせば必ずそれだけの影響はあるわけですから、そういうことも含めて、先ほど担当が申しましたけ

れども、どうしても作って配って終わりという、我々はいんですけれども、そうじゃなくて、教育長からも、実は長谷川委員わかるように、3時に県庁では体操やっているんですけれども、それを元気アップエクササイズを県庁バージョン、教育庁バージョンにして、まず教育委員会が全部でまずやろうじゃないかという話があって今製作中でございますので、そのうちマスコミに、メディアに乗ると思いますので、そのときには、ああやったなど。

○中島会長 タレント発掘の方はどうでしょうか。

○千葉課長補佐 まず県としてまだ具体的な方向性はまだ決まっておりません。なので、深く調査していない部分もございます。確かにその子どもにとって適する競技を見つけ出すということは至難の業だろうと、これは我々の中でも話し合いはしております。その具体的な事例についてはまだ調査しておりませんが、これらの目的がトップアスリートを発掘するというものであれば、もし仮にそうならなかったときにだれが責任とるんだということもありますし、それから、どんどんどんどん絞り込んでいくわけですので、ある一握りの子どもたちだけを育成していくわけですので、その間に落ちていった子どもたちのケアをどういった形でケアしていくのか。そういったことも我々も不安は持っております。ですので、できれば本当は福岡県あたりからそういった回答をもらって、5年経過してこういう成果があって、落ちた子どもに対してはこういうケアをしているんだよという参考があればなと思ったんですが、その辺も含めて今後の調査検討が必要かと考えております。

それから、どこから情報を得てそういった子どもたちを連れてくるんだということなんですが、他県の例を見ますと、文科省の新体力テストの評価のA、Bあたりの子どもで、希望があれば手を挙げてちょうだい、希望するならどこどこに来てね。それでプロジェクトチームなり何なりの考案した再テストでどんどんどんどん絞り込んでいって、あなた選ばれたよ、やるか、じゃやりましょうというふうなことで何かやっているようです。ですので、県によってもその基準はいろいろなものですから、まだまだそういったことも検証していかなければならないのかなと。例えば本県にあつたらこうすべきだなというものが見つかってくれればいいとは思っているんですが、各県それなりの、多分やっぱり福岡をまずモデルにして、それをアレンジして各県用にはしているとは聞いております。以上です。

○中島会長 ありがとうございます。

意見交換

○中島会長 時間のことばかり申し上げてすみませんが、予定で3時半ということを考えていた

んですが、もう足らなくなっています。もう一つ意見交換が残っておりますので、とりあえず済ませていただいて、今までのところでまだコメントは多分あるとは思いますが、また別に事務局にでも寄せていただくということで対処させていただければと思います。それでは、意見交換の「県有施設の利活用について」、御説明お願いいたします。

○野村課長補佐 それでは、資料の 5 をお開き願います。

県有スポーツ施設のうち、利府町にあります宮城県総合公園の利活用について、意見交換のテーマとさせていただきたいと思います。

総合運動公園は、宮城スタジアムを始め種々のスポーツ施設を備えた大規模な施設群でございます。また、交通基盤や中心部からの距離などの地理的条件もございまして、その利活用についての課題がたくさんございます。平成 19 年度に行われました県の包括外部監査におきましても、利活用に関する意見が出されております。そこで、この点を踏まえ、総合運動公園の今後の利活用について委員の皆様の御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1 番目の宮城スタジアムの利用状況について、現状と対応を御説明いたします。

資料の次のページを御覧いただきます。下に表がございます。

平成 17 年度から 19 年度までの総合運動公園の利用状況についてまとめた表でございます。一番下、総合運動公園の計を御覧いただきますと、利用数、金額と載せておりますが、利用数で見ますと、17 年度 53 万、18 年度 66 万、19 年度 77 万と。金額につきましても、それぞれ数字的にはアップしておりまして、利用者数、利用金額ともに増加の傾向が見られます。一方、一番上、宮城県スタジアムの欄を見ていただきますが、利用数で 17 年度 11 万、18 年度 9 万 3,000、19 年度 8 万 9,000 と、金額につきましても増減がございまして、利用者数、金額を見ますと減少または伸び悩みの傾向が見られます。

ページをまた戻っていただきます。

みやぎ国体、それからワールドカップというビッグイベントの開催後の利活用につきまして、3 万 8,000 人以上の有料観客を集めました平成 17 年度のサッカー日本代表対ホンジュラス戦、これが大きなものでありました。その後につきましては、平成 19 年度の元日本代表対宮城県選抜によるドリームサッカーの誘致や、先ほどもお話ししました宮城スタジアムカップ U-18 サッカー大会の継続開催を行っておりますけれども、規模的にはいずれも無料観客で数千人規模の大会という試合でございました。また、それ以外でも、一般あるいは貸し切りの利用につきましても、平日の利用者や冬季の利用者が少ないといった状況もございます。

対応でございます。今後の対応といたしましては、昨年１試合行われましたベガルタ仙台の試合が、ことはユアテックスタジアム仙台の芝の張り替えの関係もございまして、１０試合程度宮スタで行われる予定になっておりますことから、有料の観客を見込めるサッカーの試合などを継続して実施していけますように指定管理者あるいは競技団体と連携して対応してまいりたいと考えております。また、Ｕ－１８サッカー大会の継続開催や各種競技大会の実施によりまして宮城スタジアムの知名度のアップを図ってまいりたいと考えております。さらに、指定管理者の持つ民間ノウハウがございましてそれを活用することや、競技団体と連携しまして各種のイベント、教室等のソフト面をより充実して利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、２番目のイベント時の交通渋滞について御説明いたします。

宮城スタジアムや総合運動公園、ホットハウススーパーアリーナでございしますが、イベントの開催時におきましては、地理的な条件もございまして、付近の道路や総合運動公園の通路の渋滞が生じております。特に昨年１１月に行われましたベガルタ仙台対サンフレッチェ広島戦におきましては、自家用車が約６，０００台の利用があり、かなりの渋滞が生じまして、そのアクセス問題についても新聞で報じられたところでございます。

今後の対応でございますが、各大会の主催者や指定管理者と渋滞緩和の対策を検討する必要があります。具体的には、自家用車利用台数の減少と利用時間の分散化が必要と考えております。案といたしましては、公共交通機関の利用促進、特にシャトルバスの利用拡大を図ることが大事かと思っております。それから駐車場の有料化、それから利用台数の制限というのも一つの方法かと考えております。また、試合前後のミニイベントの開催によりまして、来場と退場の時間を分散化することによって渋滞緩和を図るということなども考えられると思います。また公園施設内の見やすい看板の設置、それから、一方通行化の検討によりましてスムーズな車の流れができるものと思います。なお、一番下にございますが、直接有効な手段といたしましては、出入口の二車線化、あるいは周辺道路の整備等のハード面の整備がございしますが、財政状況の好転化を見据えた今後の課題ということと考えてございます。

次のページをお開き願います。

３のテニスコートの利用状況について御説明します。

テニスコートにつきましては、下の表の中段に示しておりますとおり、利用数を見ていただきますと、１７年度１万７，０００、１８年度１万４，０００、１９年度１万７，０００という形で、金額も同じような形になっておりますが、年度によつての増減が見られるとこ

るでございます。

また休日の利用そのものが多いものの、平日の利用が非常に少ないという状況もございます。

さらに屋外施設ということでございますので、冬期間の利用減少もあります。そういったことから、利用者数、利用料金の増加に向けた対応が必要となっております。

今後の対応につきましては、これまでも実施の実績はございますが、テニスイベントや教室の開催などのソフト面をより一層充実して、需要の掘り起こしをしていくことがより有効であると考えております。また、競技大会の誘致等を指定管理者や競技団体と連携して検討していくことも必要であると考えております。さらに、コート自体の劣化が若干見られておりますので、コート表面の補修についても今後の検討課題となっております。

以上、総合運動公園の利活用についての主な課題について御説明いたしました。

県といたしましては、今後更に検討を重ねてまいりたいと考えておりますが、是非委員の皆さまからの様々な御意見を頂戴いたしまして参考にさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

- 中島会長 ありがとうございます。それでは委員の方から御質問なり御意見なりをいただいて、15分くらいよろしいですか。いかがでしょうか。
- 長谷川委員 昨年あの大会の時には二度と行きたくないという、混雑して困ったという話は聞いております。そうした中で今年21年度ベガルタ仙台戦を10試合程度やるということからすれば当然こういった問題はまた起こりうると思います。そうしたときに大会主催者と指定管理者が検討ということになっているんですね。そうすると県はどこまでどういうふうに入ってやるのかその辺がちょっと見えなかったの。やっぱりしっかりシャトルバスを利用する、公共交通シャトルバス、あるいは駐車場を2,000台に限定するとかあるいは一方通行にした方がいいという地域住民の話もありますし、そういったところをもう少ししっかりとどこかがイニシアティブをとって整理してやらないとまた同じ二の舞になると思うのですが。その辺どんな考えなのかお聞きしたい。
- 中島会長 もう少し御質問を伺ってからでよろしいですか。
- 平塚委員 ここに書いてある対応このとおりだと思うんですよ。これをどのように実践するか。今おっしゃったように昨年この広島戦で、2時間半駐車場に缶詰になった人間としては、二度と行かないぞと、そんな感じもするし、その駐車場の中で2時間半缶詰の中で駐車場の係等もほとんど配置されていないし渋滞にお任せ、利用者にお任せみたいな感じで、逆にク

レームがつきそうになるともうその職員等はできるだけ姿を消すと、というようなことになっているので対応はここに書いてあるとおりだけど、これをどういうふう実践していくかとそれを今おっしゃったように事業団にお任せするのか、それともこういった意見があったからという指導がきちんとできるのか。書いてあることはこれしかないので、あそこの場合は。

- 中島会長 お二人ともやっぱり交通関係だと思えますけど。どうでしょう。
- 佐藤委員 大きな大会を開催をどのくらいまでできるのか。もちろん予算等の関係もあるだろうし赤字にならないような大きな大会をやるためには、やはりそれなりに実力のある人が交渉しないとなかなか引っ張ってこれないんじゃないかと。サッカー協会の顔のきく人とかでこういう大会を是非こちらでやるというようなことも。もってくるにはそれなりの力があるんじゃないかと思えます。

また交通のことになって申し訳ないのですが、ちょうど2002年のスウェーデンとアルゼンチン戦を見に行ったのですが、あれで嫌になりました。シャトルバスも乗ってもなかなか届かないし、帰るにも人混みの中で車の排気ガスもすごいですし、あの時2002年で今2009年で7年も経っても全く同じような状態なんで、とにかく交通の渋滞をある程度改善すればもっともっと観客も行けるだろうと。普段何もやってない時のあの駐車場はがらで、あそこの山で犬を散歩させて遊んでいるんですけど、あんないいところはないんですけど。競技の時だけ閉口しています。

- 白木委員 ここにはいわゆる車の渋滞のことで書いてあるのが主体なんですけれど、実際サッカー中心に書いてありますけれども、他の競技をやった場合に子ども達の方が足がないわけですよ。親に送ってもらって競技で体育館を使うなり陸上競技場を使うなり、その場合に子ども達の方が不便を感じているという部分もどうぞ考えていただいて。なんか別なアクセス方法を考えていただいく方もいいのではないかという気がしました。すべて車中心にここに書いてありますけれど、そうじゃない人たちもいるんだよということも是非考慮していただきたいなと感じました。

それから別の話になりますが、ホットハウススーパーアリーナというのはいつまで続くのでしょうか。この間ちょっと新聞に出てましたけど非常に理解しにくいネーミングであまりにも長すぎてというのですかね。私たちもなんであれを言わなきゃならないのという体育館の場合なんですけど。そういう言い方をしてるようなので、グランディ・21という方が分かるなと思いながらいますけれど。どうぞその辺もなんか募集しているようすけれど。それからもう一つついでに、なぜあそこはサブアリーナという言い方をするのか。もう一つ

の体育館をサブとつけるのかと。あそこだって小さいけれどメインになっても構わないんじゃないのかなと、私たち利用させていただいてちょっと疑問に感じています。種目を分ける時になぜサブなんだろうというふうに思うので、その辺はどうぞ検討をしていただければと思います。

別な方向に走ってしまいましたけど、よろしくお願ひしたいと思います。

- 佐々木委員 先ほど、子ども達のこととお話が出たので関連ですけれども、あそこには飲食したり買い物したりする場所がなくて、大会などで子ども達を送ってきた保護者が買い物するのにまた戻って行ってまた出て行ってということがあって、車で移動しないといけないですね。難しいのしょうけれども、あそこの中にコンビニみたいながあると普段の日あその施設に遊びにきている親子連れが結構見られるので、そういった方々も利用しやすくなるのではないのかと感じて。それに前に戻りますが、送迎する保護者としては、同じ敷地内にコンビニがあった方が施設を利用しやすいといつも感じていましたので。もし検討いただければいいかなと思いました。
- 中島会長 他の委員の方はいかがですか。
- 遠藤委員 大変だ大変だと言うんですけど、本当に大変なんですかね。私はワールドカップの日本代表戦もホンジュラス戦でしたか、だいたい日本代表戦は全部見に行きましたけど、興奮して行って興奮して帰ってくると、大抵バスの中の時間は忘れているというか。私は車でいったことがないので、普段はとても遠い場所なんですけど代表戦は全部行ってあんまり思ったより遠くないなという感じです、日本代表戦では。たぶんシャトルバスを専用にして、かなり渋滞させてなかったのかなと思うんですけど、要するにあそこに行って楽しかったかどうかとか、何を得るのかというコンテンツの良さがあれば。ベガルタとか楽天とかは年間シートをお買いになって東京から毎回来ている方もいらっしゃるようなので、それから考えればですね、それを忘れさせるほどのものが提供できているかということになると思うんですね。確かに車で行かれた方は皆さん非常に厳しい御意見が多いので直すべきところは直すべきだと思うんですけど、お互いに知った上でというかしょうがないやと思う時もあるわけですね。我慢の部分というか、渋滞とかをどこで我慢できる点なのかというのは。例えばなくなった方がいいんじゃないかという議論もあるようなんですけれども、そこまでこのスタジアムがなぜ嫌われるのか、確かに巨額だったことは私もよく分かります。だけど利府の町とあのスタジアムは、あんなに大きなスタジアムがあるのに利府の方からさっきの住民参加という話も関係あるんですけれども、嫌われているのかどうか。遠い存在で

は味方になる人がいないわけで、そういう意味では普段のお散歩だとかそういうことから、あまりここは大きなスタジアムだから大きなことしかできないのか、日々やっぱりそこをこう生活の場にされている方もいるし、普段のトリムコースみたいなものがあったりとか切っても切り離せなくなる県民の方がどれだけ増えるかとか、あとはもともとの目的があるから大きなのはどんどん集めていただくとしてさっきのあのテニスコートだって、平日とお休みの日の差があるんだって平日来られる人は限られた層で、限られた距離の方とかになるわけで、じゃあ全体的に魅力あるスタジアムにするにはどうするのかというのは、さっきはイベントでワーキンググループがあったようですが、これももっと皆さんと多く話し合われるのが基本かなと。壊せばいいというのは簡単なことなんですけど、みんなでせっかくの財産だからよりよく活用するために、ある意味楽天さんなんかは思う存分あのスタジアムを改築されたりしてますけど、そういう民のお力とかロードサイドにいらっしゃる大きな力のある企業さんたちとかとお力いただいて、利府全体の何かってということとか、最初から連携の話が出てますけど、思いがけない領域の方との連携とかは何かないものなのかなと。これからの活動に御期待申し上げたいと思います。

- 佐々木委員 あそこの上に調理場か何かありますよね、VIPルームみたいな。あそこで結婚式をやった方が以前あったっていうのを聞いてそこを見せていただいたんですけどすごく眺めがいいんですね。そこで夜ライトつけて結婚式なんかほんとにいいだろうなって思いながらいたんですけど、例えばスポーツ好きな御夫婦が知り合ってそこでなんかやりましたっていうのをPRしていただければ、なんかまた違った見方ができるのかなって思って。とても素晴らしい調理場があるんですね
- 遠藤委員 確かに行って見て「えーっ」て思うようなところは部分部分ではあるんだけど、でも素晴らしい財産であることは間違いのないんだけど、私たちが悪く言うてしまうのはなぜなのかももう少し基本的なところが。
- 朝倉委員 おっしゃるとおりだとは思んですけど、ただやっぱりあそこを年間維持していくために何億円というお金がかかっているという事実の問題としてあったりとかですね、そういったことを考えるとあそこをもっともっと使ってもらえるような、その中の大きな要素としては例えばやっぱりベガルタの試合がもっとこの芝の改修が終わった後でも年に何試合かはやってもらえるとか、そういったことの延長線上にまた日本代表の試合をやってもらえるとかなですね、そういったことが必要なんだろうと思うんですね。そのためにはやっぱり今のあのままのアクセス問題を放置したんでは絶対駄目だというのはなんとなくみんなの共

通認識になっているのかと。その意味で今度せっかく１０試合やると言ってるその時にどう
いうふうにそこに対処しようとしてるのかというのは、非常に今回問われるのではないかと
思うので、例えばベガルタ側とかですね、もうすでに協議とか始めているのか、その中でど
んなお話が出ているのかももう少し具体的にあれば是非聞きたいなと。

- 玉川委員 １０試合というのは来年度限りということですよ。
- 東海林課長補佐 前半、３月から７月くらいです。
- 玉川委員 それが終わればなくなってしまうのですか。
- 佐々木課長 その後も含めて、継続して何試合かでも使っていただけるようなことはお話し
しておりますけども。その１０試合の成果ですね。
- 中島会長 私から最後に一つだけ聞きたいのですが、そういうものを改善する専門委員会
みたいのはあるんですか。そのことに触れていただければあるいはその計画なり、意見を寄
せてもらえば私はピンチはチャンスだと思うんですね。これを実はこの次やったら見事に渋
滞が解消されたといったらビッグニュースですから。是非そういう専門家に議論に加わって
いただくという。この前ちょっと聞いておりましたら渋滞学というのはちゃんとあってです
ね。それを専門にやっている工学系の先生もいると聞きまして、おもしろい人もいるなと思
ったんですけどね。是非そういう専門家の意見も入れた検討をやるべきだと思いますが。今
のところちょっとまとめて。全部は時間的には無理かもしれませんが主なところだけでも。
- 東海林課長補佐 いろいろな御意見ありがとうございました。すぐにやれる問題とちょっと
時間のかかる問題とちょっと整理はしなければならないと我々も思っております。まず渋
滞についてですが、元々やはりあそこの場所がですね、なかなか鉄軌道とかそういうものが
ないと。あれだけの大きな施設を設置してアクセス道路も周辺に住宅地がありましてあまり
恵まれたといえますか好立地とは言い難い。皆さんが遠藤委員のような気持ちでいていただ
けると大変有り難いと思っております。昨日一回目のベガルタと指定管理者であります財団
グループ等との打合せがありました。それからあと県のサッカー協会の方々のボランティア
や、グランディにもボランティアがいらっしゃってですね、大きなイベントの時にはそうい
う皆さんにほんとに誠心誠意御協力をいただいております。

まず例を言いますと昨年の広島戦でかなりひどかったと。いろいろ反省点はあります。
我々も当日行きまして、課題はある程度把握はさせていただいております。言い訳を一個だ
けさせていただきますと、ああいう形でやったのがここ３、４年、間が、たぶん前がホンジ
ュラス戦、日本代表戦ということで３、４年空いておりまして、ベガルタさんのほうもユア

テックをずっと使ってきてその便利さに慣れたファンの方が結構増えて、昔Ｊ１の時は何試合かそこでやっていて、ああ宮スタは渋滞が当たり前という形の受け止め方をしていただいておりますが、皆さんちょっと代替わりなんかもされたこともあって、そのところが我々としてもＰＲが足りなかったのかなと思っております。またあと久々に宮スタに来ていただいてなかなかルートが徹底されていなかったと。最大の失敗は６，０００台無料開放にしてしまったというのが一番の欠点でございまして、会長おっしゃるように昨年の広島戦の時のベガルタファンのサポーターの不満がいっぱいあって、ベガルタさんも昨年ホームページでその意見をいろいろ吸い上げ、やっとその辺がまとまったと伺っております。宮城大学の交通工学関係の先生がお入りになってその辺は整理されていると伺っております。基本的にまず渋滞はどうにかしなければいけないということでございます。

ハード面でどうにかしたいというのはもうこの施設を土木部の方で造って、いま教育委員会の方で預らせていただいているんですが、本来二期工事まであってその道路整備がされて本来の１００％というところが一期工事でワールドカップまで終わってしまって、その後いろいろ財政状況等等で二期工事が棚に上がってしまっているという状態で片肺の状態で受け取った我々も泣くに泣けないという状況でございます。ただそう言ってもあそこをもっと使っていただくためにはそこを解決をしなければならないということでございます。

昨日話し合ったものの一番の争点は車をできるだけ抑えようということです。ですから今あそこに６，０００台、先日は５，５００台入り切らなくて５００台は３０分くらい離れた県のサッカー場とかヘリポートの方に振って、車を置いたら試合開始に間に合わなかったということでお叱りを受けておりまして。駐車場を有料にして２，０００台以下に抑えたい。その残りについては基本的にはやはりシャトルバス、今、泉と利府ということで振り分けはさせていただいているのですが、シャトルということでもっていきたい。これについてはバス会社さんの御協力も当然いただいたうえで、基本的には進めなければならないということで、基本的にベガルタさんのチケットを売る段階で車の台数もある程度限定して売って台数をつかんでしまおう。前もってシャトル公共交通機関の方もある程度前売りをしてある程度の人数をつかんでですね、それに応じた対応をきちんとやっていく。これから１０試合と３月の末が１試合目になりますが今回１０試合の中で、その辺のところを逐次検証して、１０試合終わる頃にはある程度、皆さんの不満がゼロというわけにはいかないんですが、満足いただけるようなところにもっていきたいと話し合いを始めたところでございます。ただ宮交さんからはシャトルバスを出すにあたっては基本的に損しないだけの保証が欲しいという話をさ

れておりまして、宮交さんが損をしない人数というのが一体どのぐらいの人数なのか把握する必要があります。ワールドカップとか国体とかというのは特殊なイベントで県職員半分ぐらいが手伝いに行ったりしてやっておりました。人の整理とかそれでもあれだけ混雑しておりまして、ベガルタの試合のたびに県庁半分休むわけになかなかいかない事情もございます。通常の中でやはりどれだけのコントロールができるのかというのをこの10試合の間に整理してできるだけマニュアル化を進めてまいりたいと思っております。

過去にワールドカップの後に利用促進協議会というものを立ち上げて、そのような議論をしたようでございます。ただ、結論としては利府駅とか岩切駅からシャトルで運ぼうというようなこともあったのですが、駅のホームが短くて車両が入れられないと、5,000人とかそんなに来たら駅がパンクしてしまうようです。そこを直すには10億単位のお金が必要と言われておりまして、そのような課題もございます。利府がいいのか岩切がいいのか、若しくは東北本線の他の駅がいいのかですね、というのは駅前でシャトルをある程度転回するだけのスペースがないと基本的には運べないということがありまして。今その辺はどこにするか、詰め始めたばかりでございます。これは先ほど申し上げましたように10試合終わるまでの間にできるだけそれをフィードバックしてできるだけ皆さんに御迷惑をかけないようなノウハウとしてある程度まとめて、次回以降もしかして日本代表戦があるような時にはそれを十分に生かしていくようなものにしたいと考えております。

グランディへ平日行きましたところ、地元の利府の方々には結構犬の散歩とか使っていたいているのも事実でございます。ただ大きなイベントになるとやはり渋滞が生じますので、一方で御迷惑をおかけしているというのも事実でございます。この辺はやはり周辺住民の方々にもある程度御理解、御協力を得ながら、あそこを愛される施設にしておく必要があると考えております。今回の会議の中でも地元町内会の方に事前の御説明とかをして御理解を得ていきたいと思っております。

それから地元の利府町ですが、やはり折角あの施設があるということで、利府のジャスコのところからグランディに上がってくる通りを、グランディ通りか若しくは宮スタ通りとかの愛称をつけて、利府の地域振興に使っていききたいと、役場の方では考えをお持ちだと聞いております。ですから地元の応援もしていただけたような体制もございますので、この10試合の間に愛されるようなノウハウを蓄積していきたいと思っております。

ネーミングライツにつきましては、大変長ったらしい名前で大変恐縮でございますが、県も財政状況が厳しい中でいただいた2,000万余のお金については若干経費はかかるんで

すが、スポーツ振興基金に入れていただいて、競技力向上とか生涯スポーツとかそういうふうな財源にさせていただいております。知事も知恵を絞ってお金を稼げという中で、今後とも舌をかまない程度の名前にさせていただきますので、是非御理解を賜ればと思っております。

- 中島会長 ありがとうございます。遠藤委員からも出てました。私もちょっと海外とかを見ていて、あれをあくまでスポーツ施設と考えてるから案外その狭いんじゃないかと思うところがあって、民間企業ともう少し連携というかそれはもう議論しておられるかもしれないけど、例えば私が知ってる限りでもホテルがあったりですね、あるいはスーパーマーケットのあるいはデパートの大きいものが入っていたりというようなことが現実には起こっているわけですね。

私の印象では実は中国なんかが一番進んでいるように思っていますけど。あんなにあの規制の厳しいように見えてる中国がかえってやっていると見えるんですけどね。だからもう少し頭を広げるといって柔軟にして、失礼な言い方かもしれませんが、スポーツ施設だと固定して考えるから我々案外苦労してるんじゃないかという意見もないでもないですよ。ちょっと夢物語かもしれませんがその辺も是非柔軟に。

- 東海林課長補佐 一点だけ、コンビニですが、やっぱりあそこは平日と土日の利用者の格差が大きくて、レストランも経営が行き詰まって撤退されております。平日安定してずっと利用者がいれば、大変有り難いのですが、そこが悩みの種で、今後施設管理者と相談しながら考えて、イベントの時はできるだけ出店のような形で出ていただけるように考えたいと思っております。そこは今後の検討課題とさせていただければと思います。どうしても平日は空いてて土日にイベントがあっていっぱいくるんですが、土日はみんな使いたいんです。高校総体もそうですし、大人の大会もそうですし、そこが利用調整がですね。いろいろなスポーツだけでなくコンサートとかもやはり土日使いたいですよ。平日使ってくださいと言うんですが、皆さんが使いたいのはやっぱり土日なんですね。その利用調整にもいろいろちょっと苦労している部分がございます。

- 中島会長 是非宮城がおもしろいことをやったと言われるようにですね。

- 佐々木課長 今いろいろ、短時間でしかたけども様々なアイデアがあったり御意見を頂戴したんですけども、やはり遠藤委員さんがおっしゃったようにコンテンツの良さとか魅力ある施設にするにはどうしたらいいかというところを、また何かの機会に皆さんからお話を頂戴できればと思っておりました。それから子どもたちのアクセスの問題やコンビニも僕も

一つの手だなと思いますけども、もっともっといろんなアイディアがあるのかなと思っております。

それから、佐藤委員さんに先ほどおっしゃっていただいたサッカー協会云々というお話ですけども、サッカー協会、今動いておりまして、もしかすると秋に日本戦を全日本戦をぜひグランディ、宮スタでやりたいというような働きかけをしていただいているということも聞いております。とにかくありとあらゆる力を結集して、もうあんなものもう早くつぶれてしまえと絶対言わせないように頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

- 中島会長 私の不手際でもう30分以上も過ぎておりますが申し訳ございません。その他は何かございますか。よろしいでしょうか。それではこれでスポーツ振興審議会を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。
- 東海林課長補佐 それでは長時間にわたりましてありがとうございました。いろいろ貴重な御意見を頂戴して、これをまたいろいろスポーツ振興の方に役立たせていただきたいと思います。普段、委員の皆様がお気づきの点等ございましたら私どもの方に御一報いただければいろいろな形で生かすような方向を考えてまいりたいと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして平成20年度宮城県スポーツ振興審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

平成21年1月30日